

むらさき



# 市政だより

昭和51年

12月

15日

No. 402



市政だよりは早目にお読み下さい。

—12月2日 東町保育所—

ヨイショ！ヨイショ！ 一足早いお正月

# あなたの一生を保障する

## 国民年金制度の役割

人間の一生をみると長い歳月のうちには、入学、就職、結婚、出産、いろいろな出来事があります。病気にもかかるし、運悪く死神にとりつかれることもありま。でも大多数の人は喜びと悲しみをくり返すうちに老人の仲間入りをし、暖い家庭で老後を平穏に暮らすこととなるはず。しかし、だれでも歳をとるにつれて、気持も弱くなり、身体も無理がきかなくなり、収入も少なくなり、また私達の生活には危険がとりまいておられます。いつ不測の事故に遇うかわかりません。このようなときのために、みんなで費用を出しあって助け合ってゆこうとして収入の面で少しでも不安の

みんな加入国民年金



ないように備えてゆこうというのが年金制度です。

国民年金は、厚生年金、船員保険、共済組合などの年金制度に加入することができない、つまり農業、漁業、商業などの自営業の人を対象とした年金制度です。

### 当然加入と任意加入

国民年金は、ほかの年金制度に加入していない二十歳から五十九歳までの人が加入対象となります。これらの方は、他の年金に加入している人の配偶者（サラリーマン等の奥さんなど）、年金受給者などはある程度保障される面があるため、当然加入の対象からはずされていますが、本人の希望によって任意加入する場合があります。

### 六十五歳から一老齢年金

保険料を納めた期間と免除を受けた期間とを合わせて二十五年以上ある場合に支給されます。ただし、昭和五年四月一日以前に生まれた人は、その生年月日に応じて二十四年から十年あれば年金を受けられるという特別措置があります。

他の年金に加入したことがある人に一通算老齢年金

会社に勤めていた期間が長く、国民年金だけでは加入期間が足りなくて老齢年金を受けられない場合でも、他の年金制度の加入期間と国民年金の加入期間とを合わせて二十五年（生年月日に応じて短縮）以上あるとき、あるいは他の年金制度で老齢（退職）年金を受けられるときは、国民年金の通算老齢年金が支給されます。ただし、各制度とも一年以上の加入期間が必要。す。

### 万一の備え一障害年金

病気やケガで体に障害がのこった場合は、初診日において少なくとも最近一年間保険料を納めていれば、障害の程度によって一級又は二級の障害年金が支給されます。

### のこされた子供を守る一母子・準母子年金、遺児年金

夫に先き立たれた妻が十八歳未満の子をかかえて母子世帯になったときには母子年金、祖母が夫、息子と死別して孫と、姉が父と死

別して弟妹と生活するときは準母子年金が支給されます。また、父母に先き立たれて十八歳未満の子供だけが残されたときには遺児年金が支給されます。

### 十年以上つれそっていると六十歳から一寡婦年金

老齢年金を受ける資格期間を満たしている夫が老齢年金の受給年齢に達しないで亡くなったとき妻には、六十四歳まで寡婦年金が支給されます。

### 保険料はお忘れなく

年金を受けるには、一定期間保険料を納めていなければなりません。

- ・定期保険料—月一、四〇〇円
- ・五十二年四月から月二、二〇〇円
- ・付加保険料—月一、四〇〇円

### 五十二年からは

#### 物価にスライド

年金額は消費者物価指数が一年間に五パーセント以上あがると、その分だけ増額されます。

### 国民年金の種類と額

老齢年金	25年納付	390,000円 (32,500円)
	10年年金	246,000円 (20,500円)
	5年年金	180,000円 (15,000円)
障害年金	1級	495,000円 (41,250円)
	2級	396,000円 (33,000円)
母子・準母子年金	基本給	396,000円 (33,000円)
	加算額	第2子 24,000円 (2,000円) 第3子から第4子 4,800円 (400円)

( ) 内は月額

勤ちがいのないように…  
福祉年金は受けられない

満七十歳以上の方が受けている老齢福祉年金は、明治四十四年四月一日までに生まれた人で、国民年金を受けていない人、国民年金以外の年金、恩給を受けても一定額以下である人が対象です。

これ以外の人で厚生年金、共済組合等に加入していない人は、国民年金に加入して保険料を納めていなければ、将来どこからも老齢年金が受けられません。

生活困窮者で、年金の繰上支給の請求をする場合、免除期間の保険料の追納希望者には、資金の貸付制度がありますので、ご相談下さい。

▽年金の加入、請求の手続きは  
保険年金課国民年金係(☎22) 一―一内線四五七、八、九)で行います。

12月は第三期分の納期です

# 冬の交通事故防止運動

12月21日～30日

## 飲酒運転追放

重点目標に展開します。

飲酒運転を未然に防止するため次のことを地域、職場、家庭において実施して下さい。みなさんのご協力をお願いします。

▼酒類が提供される場合には、車を運転して行かないよう徹底する  
▼飲食店等において客が運転途中であることがわかったときは、酒を飲まないように注意し、絶対に酒類を提供しない。そして、運転者に酒類を提供した者も処罰されることを周知する。

▼町内会、地域内の集会等を利用し、飲酒運転は悪質な故意犯であることを認識させ、飲酒したときは絶対に運転を「しない、させない」ことを申合せらる。

▼職場においては、特に年末、年始には飲酒の機会が多いので、運転者に飲酒運転の禁止を徹底するとともに、過労や二日酔いなどで運転させないよう、指導の徹底を

図る。

▼家庭においては、主婦が主体となり、交通安全について家族のもの話し合い、特に運転前の飲酒の禁止と車を運転してきた乗客には、酒類を絶対に提供しないことを徹底する。

▼年末、年始は、特に飲酒の機会が多いので、この時期にはマイカーの使用を自粛し、突発的な飲酒の機会にも対応できるよう心がけ飲酒運転は絶対しないようにする

### 家庭・職場の中から

#### 災害をなくしよう

#### 冬期災害防止運動実施中

十二月一日から五十二年二月二十八日まで「冬期災害防止運動」を実施しています。

もし、あなたのご家族にケガ人が出たり、生命を落とすような事がおきましたら、家族の大きな悲しみです。みなさんの協

力で、事故のない明るい職場、明るい家庭をつくりましょう。

家庭のもめごと、夜ふかし、疲労は「事故」のもとです。無用の心配をさせたり、レジャー等による無理な疲労はしないよう、またさせないようお互いに気をつけましょう。

事故は本人はもとより他人も不幸にします十分に注意しましょう

### 年末の「火の用心」

年末になり、なにかと忙しい毎日でしょうが、ややもすればおそろかになる「火の取扱い」には家族みんなで十分な注意をいたしましょう。

一、外出する時やお休みになる時には、「火の元」を確かめましょう。

二、お酒を飲んだ時の寝たばこは非常に危険ですのでやめましょう。

三、体の不自由なお年寄りや病人、幼い子供さんは、避難しやすい場所に寝かせましょう。

次の日程で行ます。

#### 〈年末〉

▽十二月二十六日(日)

月曜日の収集区域を収集します

▽十二月二十七日(月)

火曜日の収集区域を収集します

▽十二月二十八日(火)

水曜日の収集区域を収集します

▽十二月二十九日(水)

木曜日の収集区域を収集します

▽十二月三十日(木)

海浜町、中央町、輪西町、東町の一部区域です。

なお、十二月三十一日(金)から一月三日(月)までは収集しませんので、その間は絶対に持ち出さないで下さい。

年始は、各収集日も燃えるごみ燃えないごみの両方を収集します

#### 〈年始〉

▽一月四日(火)

火曜日の収集区域を収集します

▽一月五日(水)

水曜日の収集区域を収集します

▽一月六日(木)

木曜日の収集区域を収集します

▽一月七日(金)からは、平常どおりの作業にもどります。

△ごみについての問合せは▽

・大沢町から以西

・清掃第一課 ☎6254

・御崎町から以西

・清掃第二課 ☎21481

#### 野犬捕とう実施中

▼放し飼いの犬は、処分の対象となります。注意下さい

## 年末・年始の市の執務

一般事務は、29日から1月3日まで休みますが、現業関係は、次のとおり執務します。  
☆清掃第一課 28、29日は17時、30日は12時まで。  
第二課 まで。  
☆水道部 故障修理は、いつでも受付けます。☎6117  
☆下水道部 故障修理は、いつでも受付けます。☎6272  
建設事務所 29、30日、1月4日は、12時まで。  
☆市立病院

### 〈各施設の休館日〉

- ・ 勤労青少年ホーム 28日～1月4日 ※5日から開館
- ・ 青少科学館 27日～1月3日 (展示品整備日含む) ※4日から開館
- ・ 図書館 27日～1月3日 (月末図書整理日含む) ※4日から開館
- ・ 分室 28日～1月3日
- ・ 体育館 27日～1月3日 (館内整備日含む) ※4日から開館

冬の交通事故防止運動を、十二月二十一日から十二月三十日までの十日間、「飲酒運転の追放」を

年末、年始の「ごみ収集」は、

返品したい訪問販売の衛生用具について

〔相談内容〕  
セールスマンの訪問をうけ、昭和五十一年十月二十三日、衛生用具（コンドーム、七ゲロス）を購入し、この総額は十三万二千円ですが、現金で支払いをして領収書を受取りました。  
セールスマンの説明によりますと新婚のときは、この程度必要であるとのことでしたが、一グロスの単位についての説明がなく、セールスマンの言葉巧みな売り込みにつられて、必要以上に大量に買いこんだことを反省しています。  
返品できないものでしょうか。  
〔処理経過〕  
訪問販売法の制定を前に同種の被害が道内でも横行している。  
なお衛生用品は医療具として製造は許可制に、販売は届出制になっているが、十分な商品知識のない消費者に何年分も大量に売りつけるセールスのあり方に問題があると思われるので、早速当該セールスマンに苦情内容を照会し、相談者の返品したいとの意向を伝えるところ、セールス方法に問題があったことを認め、当該品と引き換えに代金が返される措置がとられこの件は解決した。

- 〈措置〉
- 一、セールスマンに対する措置  
「訪問販売等に関する法律」が、十二月から施行される予定であり、今後は、次のことに留意して販売されるよう要望した。
  - ①訪問販売の際は、自分の氏名と売る商品をはっきり告げること。
  - ②消費者が購入することを申込んだ場合、商品の種類、品質、価格販売条件などを明示した書面を渡すこと。
  - ③訪問販売は、四日間のクーリング・オフ（申込みの撤回）期間が設けられるので、この期間内に申込みや契約を撤回した場合は、業者が商品引き取りの運賃を負担することになっている。
  - ④この件に関しては、一グロスの単位についての説明がなく、商品の保管方法、耐用年数等についても判らず、商品知識のない消費者を錯誤させるセールス方法に問題があるので、今後はこのような販売方法を改善するよう努力してほしい旨申入れた。
  - 二、相談者に対する措置  
相談者には以上の処理経過を回答し、訪問販売には慎重に應對し次のことに注意するよう要望した  
①セールスマンを玄関に入れる前に、訪問の目的を聞き、必要がない場合は断ること。  
②身分証明書の提出を求め、信用度を確かめること。  
③商品の購入に際しては、その場で契約したり又は代金の支払をせず、相談する時間を持つこと。  
④後日に備えて、領収書や名刺などを必ず受け取ること。

農業委員会委員

選挙人名簿の登録申請を

農業委員会委員選挙の選挙権を有する方は、毎年一月一日現在で農業委員会を経由して、選挙管理委員会に選挙人名簿登録申請書を提出しなければなりません。  
この申請をしなければ、選挙人名簿に登録されないため、選挙時に投票することができませんので次の方は必ず申請書を提出して下さい。（なお、申請書用紙は昭和五十一年の名簿に基づいて、十二月十五日に送付いたしますが、市役所各地区サービスセンターにも置いてあります。）

- ▽申請できる方  
一、三十アール以上の農地を耕作している方。  
二、一の方の同居の親族と配偶者で、年間約六十日以上耕作に従事している方。  
三、昭和三十三年四月一日までに生まれた方。

- ▽提出期限  
昭和五十二年一月十日までに、農業委員会事務局にご持参下さい  
問合せは、農業委員会事務局（☎二二一一一内線六三三七）へ。

法律相談を行います

相談は無料です  
日常の悩みごとでお困りの方は

- 12月8日現在  
市立室蘭図書館
- よく読まれている本
- 〈フィクション〉
- | 書名              | 著者名   |
|-----------------|-------|
| 1、人間革命(9)       | 池田大作  |
| 2、青春の門(墮落篇 上)   | 五木寛之  |
| 3、翊ぶが如く(7)      | 司馬遼太郎 |
| 4、限りなく透明に近いブルー  | 村上龍   |
| 5、毎日が日曜日        | 城山三郎  |
| 6、蓼麻の家          | 萩原葉子  |
| 7、犬神家の一族        | 横溝正史  |
| 〈ノンフィクション〉      |       |
| 1、ヴァンタン版現代日本の美術 | 東山魁夷  |
| (7)             | 村上隆   |
| 2、秘密のゴルフ        | 村上隆   |
| 3、人事異動の論理       | 三鬼陽之助 |
| 4、統逆転の発想        | 糸川英夫  |

母親学級を開設

- 5、敦煌の旅 陳舜臣  
6、深代悼郎の天声人語 深代悼郎  
7、失敗しない生き方 F・モレシヤン
- 母親五〜七カ月の婦人を対象に次のとおり母親学級を開設します
- ▽期間 一月十八日(火)、二十一日(金)、二十四日(月)、二十七日(木)の四日間
- ▽時間 十三時三十分〜十五時三十分
- ▽会場 室蘭保健所栄養室
- ▽定員 二十五人
- ▽費用 テキスト代二百五十円
- 〈内容〉
- (1) 歯の衛生と赤ちゃんのむく浴 出産のための必要物品について
  - (2) 出産のための補助動作、乳房の手入れ、妊娠中の心得
  - (3) 赤ちゃんの発育について、産後を美しく(産じよくについて)
  - (4) 妊娠中の栄養、お母さんの時間
- ▽講師 小児科医、栄養士、歯科衛生士、保健婦
- ▽申込方法 はがき(又は電話)に住所、氏名、年令、妊娠月数を記入し室蘭保健所保健係(〇五一室 蘭市幸町九十一 ☎二九一三二 内線三七六)へ申込み下さい。(室蘭保健所から)

# 23局5151番

テレフォンサービスで健康管理にお手伝い

1月放送分

市では、みなさまの健康管理に役立てていただくため、毎日テレフォンサービスをしています。

「保健衛生一口メモ」で、あなたの健康管理にお手伝いします。ぜひ、ダイヤルして下さい。

### 〈内容と時間〉

☆保健衛生一口メモ

平日 十五時～翌朝九時  
土、日、祭日 一昼夜  
月、火曜日

乳幼児の健康メモ

水、木、金曜日  
大人の健康メモ  
土、日曜日

栄養、その他生活全般のメモ

「保健衛生一口メモ」の一月のテーマ(予定)をお知らせします

▽一日(土)、二日(日)  
三日(月)  
年末年始の市の執務

▽四日(火)

幼児期の食事、栄養

▽五日(水)、六日(木)

七日(金)

カラーテレビと目の疲れ

▽八日(土)、九日(日)

漬け物のビタミン

▽十日(月)、十一日(火)

子供とコーラ・コーヒー

▽十二日(水)、十三日(木)

十四日(金)

仮面うつ病

▽十五日(土)、十六日(日)

吐血と咯血

▽十七日(月)、十八日(火)

目やには病気?

▽十九日(水)、二十日(木)

二十一日(金)

手あれを防ごう

▽二十二日(土)、二十三日(日)

肥満体の食事のしかた

▽二十四日(月)、二十五日(火)

よく熱を出す

▽二十六日(水)、二十七日(木)

二十八日(金)

心配なコレステロール

▽二十九日(土)、三十日(日)

肩こり

▽三十一日(月)

神経が細い

※なお、平日の九時から十五時まででは、「みんなの健康」を放送していますのでご利用下さい。

休日、夜間の急病は  
急患診察医、急病センターへ

問合せは

医師会テレフォンサービス

45局4329番

固定資産税  
・都市計画税  
・下水道事業受益者負担金  
4期の納期限は25日、国民健康保険料6期は28日です。

〈乳幼児相談〉 無料  
1月11日 衛生課輪西分室  
13日 市役所保健室  
以上時間 9:40～11:00  
13:00～15:00

1月21日 白鳥台地区保健室  
時間 13:00～14:00  
1月19日 本輪西地区保健室  
24日 中島地区保健室  
以上時間 13:00～14:30

〈6カ月児検診〉 無料  
1月25日 中島地区保健室  
26日 衛生課輪西分室  
27日 本輪西地区保健室  
28日 労働会館時間  
時間 12:30～14:00

対象 昭和51年7月生まれの赤ちゃん。  
※対象者には個人通知いたしますが、万一通知書が届かない場合でも受診できますので直接会場へおいで下さい。

〈一般健康相談〉 無料  
1月17日 衛生課輪西分室  
白鳥台地区保健室  
時間 10:30～11:30  
13:00～15:00

※日常生活における健康上の問題、乳幼児に関する養育上の問題、家族計画その他について気軽にご相談下さい。

〈離乳食講習会〉 無料  
2月7日 衛生課輪西分室  
対象 昭和51年10月、11月生まれの赤ちゃんをおもちのお母さん。  
時間 13:00～15:00  
定員 30人

※市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい。  
〈3才児健診〉保健所主催  
1月20日 労働会館  
時間 9:30～11:30  
13:00～14:30

対象 昭和48年10、11、12月生まれで絵鞆町から御崎町に居住する幼児。  
※室蘭保健所より個人通知いたします。

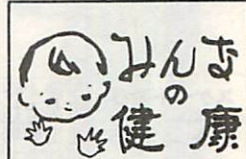
〈母親学級〉 無料  
2月2、9、16、23日  
会場 衛生課輪西分室  
時間 13:00～15:30

定員 30人  
市衛生課保健係へ電話又は口頭で申込み下さい  
〈定時予防接種〉  
1月実施分

20日 白鳥台地区保健室  
25日 市役所保健室  
26日 中島地区保健室  
27日 衛生課輪西分室  
28日 本輪西地区保健室  
以上時間 13:00～13:45

◎種目  
○3種混合 無料  
(1)1期接種者 2才～3才  
(2)2期接種者 4才未満  
○破傷風 有料1回 140円  
1カ月間隔で2回接種  
翌年追加接種  
○インフルエンザ (2回接種)

対象…満3才以上  
15才未満及び70才以上の方は無料  
15才～69才までの方は有料(1回 430円)  
2週間間隔で2回接種。  
※予防接種についての禁忌事項(下記に該当する方は受けられませんので、



禁忌事項をよくお読みになり会場へおいで下さい

- 1、発熱している人又は著しい栄養障害者
- 2、心臓血管系疾患、腎臓疾患又は肝臓疾患にかかっている人で、当該疾患が急性期若しくは増悪期又は活動期にある人。
- 3、接種しようとする接種液の成分によりアレルギーを呈するおそれがあることが明らかな人。
- 4、接種しようとする接種液により異常な副反応を呈したことがあることが明らかな人。
- 5、接種前1年以内にけいれんの症状を呈したことがあることが明らかな人
- 6、妊娠していることが明らかな人。

あなたのほげまし、あたたかい忠告が

非行や事故を未然に防ぐ、

## 冬休み児童生徒校外生活のきまり

区 分	小学生 (小学校教護会)	中学生 (中学校教護会)	高校生 (高校教護会)
学習時間	各学校地区で決めた時間	各地区の実態に応じて	
外出時間	午後4時30分まで 父母同伴の場合は午後9時を目途とする	平日6時まで 父母同伴は午後10時	高校生としてのマナーに留意すること 服装は各校の指導による 身分証明書を携帯すること
映 画	父母かそれに準ずる成人同伴にかぎる(ただし内容を検討の上)地域により高学年グループの観覧は認める(学校で許可した映画)	父母または学校の許可印を生徒手帳に受け午後5時まで帰宅する。5時以降は父母同伴に限る	成人向指定映画以外は自由 夜間は深夜興行禁止
特別興行	学校で指示	左 同	左 同
遊 戯 場	パチンコ、スマートボールなど遊戯場の出入りは全面禁止	つり堀、パチンコ、スマートボール、ビリヤード等全面禁止	パチンコ、スマートボール、ビリヤード、マージャン荘などは禁止
ボウリング場	父母同伴に限る	父母同伴に限る。 地域団体実施は責任者がつき学校に届出(父母承認書を要する) 許可するときの基本事項 ア、午後8時までとする イ、生徒手帳又は身分証明書を携帯する ウ、単なる観覧でも父母の引率を必要とする	ボウリングについて(基本項目) 1、外出時間により帰宅する 2、下校後一旦帰宅すること 3、賭け事の対象としないこと 4、乱費をしないこと
スケート遊び	午後4時まで滑走。遠出の場合は父母かそれに準ずる成人同伴		
スキー遊び	遠出の場合父母かそれに準ずる成人同伴、スキー登山は禁止		
アルバイト	12才未満禁止 12才以上は親と学校長の許可を受けたもの	保護者と学校の許可を必要とする	保護者と学校の許可〔時間(終了時間はおそくとも午後8時)、職種を検討、名簿は補導センターと労基署にそれぞれ提出〕
飲 食 店	父母かそれに準ずる成人の同伴に限る	父母同伴に限る	各校の指示による(当該校指定許可店)
外泊旅行	〃	父母同伴とし友人間禁止	無断外泊禁止、旅行の場合学校連絡
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊び場所、危険区域の指定は地域の実情により設定</li> <li>子供が多額の金銭を所持しないように</li> <li>子供が興行類の入場券等の依頼販売は絶対不可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険物危険玩具の使用禁止</li> <li>金属製日本刀、短刀、その他</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1、オートバイについての申し合わせ事項 ①高校生は統一したステッカー(自校名記入)をバイクにはる ②ヘルメット着用義務づけ ③2人乗りの禁止 ④バイクの排気量の制限(各校指示) ⑤バイクの貸借をしないこと</li> <li>2、免許取得の為、自動車学校入校希望者はあらかじめ学校に届け許可を得ること</li> </ul>

### 冬休み中の生活指導は計画的に

- 健康の増進・体力づくりにつとめよう
- 親子の対話を多くし、愛情を深めよう
- 創作や読書など個性をのばす学習を
- こどもの計画を理解し、事故や非行を未然に防ごう

